

市が主催又は共催するスポーツイベント等の中止・延期の判断基準及び参加者の遵守事項について

市が主催又は共催するスポーツイベントについては、下記の中止・延期判断基準により、開催可否を決定することとし、あわせて、日本スポーツ協会が示す「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（3-1）」に基づき、参加者が遵守すべき事項について明確に示し、協力を求めたうえで開催することになります。

なお、この判断基準及び遵守事項は、新型コロナウイルスの感染拡大状況による国等の方針の見直しにより随時更新します。

記

1 中止・延期判断基準

スポーツイベントの開催可否については、下記の①～⑤までの判断基準に該当した場合に中止又は延期の決定を行うこととします。

ただし、基準に該当しない場合であっても、参加者や係員スタッフ等の感染リスクを最大限考慮し、開催の可否を決定してください。

(1) 判断基準の要件（①～⑤）

- ① 福島県全域が緊急事態宣言の実施区域の適用を受けた場合
- ② 福島県全域がまん延防止等重点措置の実施区域の適用を受けた場合
- ③ 喜多方市新型コロナウイルス感染症対策に関する基本方針で、屋内外での地域行事・イベントの開催制限が発出された場合
- ④ 会津地域がまん延防止等重点措置の実施区域に適用または準じた対策が講じられた場合
- ⑤ 感染拡大の傾向がみられるなどの状況を踏まえ、感染拡大防止の観点から、開催が相応しくないと、市が判断した場合

(2) 判断時期

スポーツイベントの開催可否の判断は、以下の判断時期に段階をおって、判断してください。

段階	判断時期（目安）	判断時期の内容	判断基準に該当した場合の措置
1	3ヶ月前	第1回実行委員会の招集前	延期又は中止
2	2ヶ月前	参加者募集開始直前	中止
3	20日から1ヶ月前	申込期限（募集最終日）	中止
4	7日前	最終決定	中止

2 参加者が遵守すべき事項

大会主催者は、この遵守事項をあらかじめ参加者に明示し、安心、安全な大会運営に対し協力を求めたうえで、開催するものとします。この遵守事項は、大会開催要項にあわせて周知してください。

○ 参加者の遵守事項

参加者は、他の参加者や大会関係者への感染リスクを最大限に低減させる措置として、国等が示すガイドライン及び次に掲げる事項を遵守するとともに、安心、安全な大会運営に協力すること。

(1) 大会前

- ① 参加者は大会2週間前から、検温及び健康状態の確認を行い、その結果を「体調管理チェックシート」に記録すること。チーム代表者は、チーム全員分を集約し、受付時に実行委員会事務局へ提出すること。
- ② 参加者は大会2週間から、緊急事態宣言等の対象地域への往来を自粛し、大会前2週間は、不要な生活圏外への外出や大人数での会食、大規模なイベント参加を自粛すること。
- ③ 参加者は、大会当日の検温で平熱より1度以上（又は37.5度以上）高い場合は、チーム代表者に報告するとともに、大会参加を自粛すること。
- ④ 大会前の練習やミーティングは、「密閉」、「密集」、「密接」の三つの密を避けること。

(2) 大会中

- ① ウォーミングアップや競技中を除き、原則マスクを着用すること。
- ② 選手同士、ソーシャルディスタンス（約2m）を意識すること。
- ③ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- ④ 大声での声援やハイタッチなどは自粛し、拍手などで応援を行うこと。
- ⑤ 飲料水やタオル等の物品は、共有しないこと。
- ⑥ 水分補給を適切に行い、熱中症予防に心がけること。

(3) 大会後

- ① 参加者は大会終了後2週間、検温及び健康状態の確認を行い、発熱など風邪の症状があった場合は、医療機関を受診し、感染症の陽性者になった場合は速やかにその結果をチーム代表者に報告すること。
- ② 報告を受けたチーム代表者は、速やかに大会主催者にその結果を報告すること。
- ③ 大会終了後の飲食を伴う慰労会やミーティングは行わないこと。

※上記に掲げる事項以外にも、イベントや競技の特性にあった、感染予防対策や必要な取組を追記できるものとします。